

オオキンケイギクの栽培は 法律で禁止されています!!

◎「オオキンケイギク」とは？

5月から7月頃にかけて、鮮やかな黄色の花を咲かせます。

高さ30～70cmくらいに育つ、北アメリカ原産の多年生草本です。

道端や河川敷でよく見かけますが、もともと日本には無かった**外来生物**です。



◎どうしてダメなの？

かつては道路の法面緑化などに利用されていましたが、とても繁殖力が強く、**在来の野草を脅かし、生態系に悪影響をおよぼす**ことが分かったので、平成18年2月、『**外来生物法**（正式には「特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律」）』に基づく『**特定外来生物**』に指定されました。

現在は、**植えたり、種をまいたりして拡げること、保管や運搬が法律に基づき禁止され、違反内容によっては非常に重い罰則が科せられます。**

◎知らずに、栽培していた場合は？

根から引き抜きビニール袋などに密閉して、2～3日天日干しして枯死させた後、燃えるゴミとして処分してください。

自治会活動等で大量に処分する場合は、環境省にお問い合わせください。

◎問い合わせ先等

群馬県自然環境課自然環境係 027-226-2872

なお、「外来生物法」や「特定外来生物」等に対する問い合わせ先は、次のとおりです。

・環境省関東地方環境事務所野生生物課 048-600-0817

また、環境省のホームページには詳細な説明が掲載されていますので、ご覧ください。

・<http://www.env.go.jp/nature/intro/index.html>